



半 期 報 告 書

第 89 期中

自 平成 16 年 4 月 1 日
至 平成 16 年 9 月 30 日

株 式 会 社

琉 球 銀 行

501082

第 89 期中（自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 16 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成 16 年 12 月 20 日に提出したデータに変換する前のワードプロセッサファイルに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記と同様の方法により出力・印刷した中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社

琉 球 銀 行

目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【事業の内容】	4	
3 【関係会社の状況】	4	
4 【従業員の状況】	4	
第2 【事業の状況】	5	
1 【業績等の概要】	5	
2 【生産、受注及び販売の状況】	23	
3 【対処すべき課題】	23	
4 【経営上の重要な契約等】	23	
5 【研究開発活動】	23	
第3 【設備の状況】	24	
1 【主要な設備の状況】	24	
2 【設備の新設、除却等の計画】	24	
第4 【提出会社の状況】	25	
1 【株式等の状況】	25	
(1) 【株式の総数等】	25	
【株式の総数】	25	
【発行済株式】	25	
(2) 【新株予約権等の状況】	26	
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	27	
(4) 【大株主の状況】	27	
(5) 【議決権の状況】	28	
【発行済株式】	28	
【自己株式等】	28	
2 【株価の推移】	28	
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	28	
3 【役員の状況】	28	
第5 【経理の状況】	29	
1 【中間連結財務諸表等】	30	
(1) 【中間連結財務諸表】	30	
【中間連結貸借対照表】	30	
【中間連結損益計算書】	32	
【中間連結剰余金計算書】	33	
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	34	
【事業の種類別セグメント情報】	62	
【所在地別セグメント情報】	62	
【国際業務経常収益】	62	
(2) 【その他】	63	
2 【中間財務諸表等】	64	
(1) 【中間財務諸表】	64	
【中間貸借対照表】	64	
【中間損益計算書】	66	
(2) 【信託財産残高表】	81	
(3) 【その他】	81	
第6 【提出会社の参考情報】	82	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82	
独立監査人の中間監査報告書		
前中間連結会計期間	83	
当中間連結会計期間	84	
前中間会計期間	85	
当中間会計期間	86	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月20日

【中間会計期間】 第89期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大 城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 金 城 棟 啓

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 照 屋 正

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,317	22,359	22,173	45,149	44,531
うち連結信託報酬	百万円	1,088	1,111	428	1,130	1,779
連結経常利益	百万円	4,951	2,314	4,921	4,748	8,008
連結中間純利益	百万円	3,188	1,462	3,678		
連結当期純利益	百万円				4,482	4,888
連結純資産額	百万円	84,896	87,231	95,085	85,917	92,634
連結総資産額	百万円	1,423,655	1,475,353	1,490,028	1,421,558	1,495,762
1株当たり純資産額	円	1,561.66	1,635.84	1,908.16	1,569.45	1,802.27
1株当たり中間純利益	円	100.45	50.64	127.41		
1株当たり当期純利益	円				134.46	148.54
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	48.87	25.57	72.74		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円				65.57	74.99
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.06	10.37	10.88	10.20	10.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,878	2,833	83,230	56,948	61,374
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,032	522	1,892	1,699	22,162
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	879	736	1,755	1,904	4,137
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	42,515	28,060	28,455		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				32,174	111,532
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,484 [258]	1,422 [288]	1,369 [319]	1,435 [260]	1,380 [287]
信託財産額	百万円	91,533	67,876	31,496	80,391	49,275

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	20,500	20,912	20,665	41,087	41,622
うち信託報酬	百万円	1,088	1,111	428	1,130	1,779
経常利益	百万円	4,147	1,913	4,730	4,528	7,016
中間純利益	百万円	2,550	1,208	3,637		
当期純利益	百万円				4,137	4,321
資本金	百万円	44,127	44,127	44,127	44,127	44,127
発行済株式総数	千株	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000
純資産額	百万円	85,603	87,704	95,180	86,645	92,798
総資産額	百万円	1,419,140	1,471,158	1,484,943	1,417,705	1,490,945
預金残高	百万円	1,228,606	1,272,594	1,317,022	1,267,342	1,303,872
貸出金残高	百万円	1,003,316	1,104,784	1,117,083	1,064,397	1,129,689
有価証券残高	百万円	201,056	205,038	182,797	203,288	184,429
1株当たり中間配当額	円	普通株 25.00 優先株 37.50				
1株当たり配当額	円				普通株 40.00 優先株 75.00	普通株 40.00 優先株 75.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.99	10.40	10.85	10.19	10.40
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,321 [158]	1,273 [193]	1,241 [223]	1,277 [162]	1,248 [195]
信託財産額	百万円	91,533	67,876	31,496	80,391	49,275
信託勘定貸出金残高	百万円	69,975			62,536	
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行業務	クレジット カード業務	信用保証業務	事務集中業務	その他	合計
従業員数(人)	1,241 [223]	19 []	11 [3]	20 [71]	78 [22]	1,369 [319]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時雇員537人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	1,241 [223]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時雇員360人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は1,054人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。

4 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は5名です。
なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

金融経済環境

平成16年度上半期の国内経済は、輸出や生産が増加する中、企業収益の改善から設備投資が増加し、個人消費も緩やかに回復するなど、概ね堅調に推移しました。

県内経済は、公共工事や住宅着工の鈍化から建設関連に幾分厳しさがみられましたが、観光関連では沖縄ブームの持続から入域観光客数が高水準を維持し、個人消費も概ね底堅く推移するなど回復の動きがみられました。この間、雇用情勢は改善傾向を示し、企業倒産も落ち着いた動きとなりました。

営業の経過および成果

琉球銀行は、このような経済環境のもと、中期経営計画「Quality2003」の最終年度にあたる平成16年度は、経営目標に掲げる「安定した収益基盤の確立」の達成に向け、「事業性融資の増強」、「開示債権の圧縮」、「個人総合取引の推進」などに重点的に取り組んできました。

りゅうぎんグループは、りゅうぎんビジネスサービス株式会社、りゅうぎん総合管理株式会社、りゅうぎんオフィスサービス株式会社、りゅうぎん保証株式会社、株式会社りゅうぎんディーシー、株式会社琉球リースの子会社等を含めた計7社体制となっていますが、りゅうぎんグループ各社においても収益基盤の拡充に取り組み、あわせてお客様への高品質な商品・サービスの提供に努めてまいりました。

平成16年9月期のりゅうぎんグループ全体の収益状況については、これまで努力してきました不良債権問題への取り組みの成果が現れ、不良債権の処理損失額が減少したこと等により、経常利益は前年同期比26億7百万円増加の49億21百万円、中間純利益が同22億16百万円増加の36億78百万円となりました。

平成16年9月末におけるグループ全体の資産は1兆4,900億28百万円、負債は1兆3,939億64百万円となっています。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金および現金同等物は、830億76百万円減少し、284億55百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加による支出を主因に832億30百万円の減少となり、前中間連結会計期間比803億97百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が、取得による支出を上回ったことを主因に18億92百万円の増加となり、前中間連結会計期間比24億14百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払を主因に17億55百万円の減少となり、前中間連結会計期間比10億19百万円の減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間における資金運用収支は154億18百万円、信託報酬は4億28百万円、役務取引等収支は21億74百万円、その他業務収支は2億42百万円となっております。

部門別に見ますと、国内部門の資金運用収支は153億7百万円、国際部門の資金運用収支は1億19百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	14,746	104	11	14,840
	当中間連結会計期間	15,307	119	8	15,418
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	15,704	366	75	14 15,981
	当中間連結会計期間	16,422	464	70	12 16,804
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	958	261	64	14 1,141
	当中間連結会計期間	1,115	345	62	12 1,386
信託報酬	前中間連結会計期間	1,111			1,111
	当中間連結会計期間	428			428
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,535	33	452	2,116
	当中間連結会計期間	2,551	27	403	2,174
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,907	53	907	3,053
	当中間連結会計期間	4,060	53	866	3,246
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,371	20	454	937
	当中間連結会計期間	1,508	26	463	1,071
その他業務収支	前中間連結会計期間	254	271		526
	当中間連結会計期間	95	147		242
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	257	279		537
	当中間連結会計期間	161	200		362
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2	8		11
	当中間連結会計期間	66	52		119

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間における資金運用勘定の平均残高は1兆3,762億70百万円、そのうち貸出金が1兆821億27百万円、有価証券が2,032億58百万円となっております。資金運用利回りは2.43%、そのうち貸出金が2.87%、有価証券が0.87%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆3,399億89百万円、そのうち預金が1兆2,959億48百万円となっております。資金調達利回りは0.20%、そのうち預金が0.12%となっております。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,298,348	15,704	2.41
	当中間連結会計期間	1,361,379	16,422	2.40
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,014,685	15,164	2.98
	当中間連結会計期間	1,087,985	15,644	2.86
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	130	0	0.41
	当中間連結会計期間	318	0	0.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	171,954	529	0.61
	当中間連結会計期間	184,469	772	0.83
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	74,786	0	0.00
	当中間連結会計期間	66,957	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	3,736	0	0.02
	当中間連結会計期間	2,493	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(18,208) 1,260,906	(14) 958	0.15
	当中間連結会計期間	(17,502) 1,320,601	(12) 1,115	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	1,211,530	520	0.08
	当中間連結会計期間	1,253,312	464	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	13,723	120	1.74
	当中間連結会計期間	9,804	95	1.93

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(18,208) 40,536	(14) 366	1.80
	当中間連結会計期間	(17,502) 44,696	(12) 464	2.07
うち貸出金	前中間連結会計期間	26	0	3.95
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	19,087	100	1.05
	当中間連結会計期間	22,881	132	1.15
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	2,805	16	1.16
	当中間連結会計期間	3,658	23	1.27
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	28	0	3.90
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	40,744	261	1.28
	当中間連結会計期間	45,099	345	1.52
うち預金	前中間連結会計期間	40,582	261	1.28
	当中間連結会計期間	44,987	345	1.53
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,320,677	13,753	1,306,923	16,056	75	15,981	2.43
	当中間連結会計期間	1,388,573	12,303	1,376,270	16,874	70	16,804	2.43
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,014,711	6,542	1,008,168	15,164	64	15,100	2.98
	当中間連結会計期間	1,087,985	5,858	1,082,127	15,644	61	15,583	2.87
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	130		130	0		0	0.41
	当中間連結会計期間	318		318	0		0	0.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	191,042	5,083	185,959	630	11	619	0.66
	当中間連結会計期間	207,351	4,093	203,258	904	8	896	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	77,592		77,592	17		17	0.04
	当中間連結会計期間	70,616		70,616	23		23	0.06
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	3,765	2,127	1,638	1	0	0	0.11
	当中間連結会計期間	2,493	2,351	142	0	0	0	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,283,442	7,244	1,276,198	1,205	64	1,141	0.17
	当中間連結会計期間	1,348,198	8,209	1,339,989	1,448	62	1,386	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	1,252,112	1,032	1,251,080	782	0	782	0.12
	当中間連結会計期間	1,298,300	2,351	1,295,948	809	0	809	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち コマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	13,723	6,212	7,511	120	64	56	1.49
	当中間連結会計期間	9,804	5,858	3,945	95	61	33	1.68

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間における役務取引等収益は32億46百万円、そのうち為替業務によるもの8億円、代理業務によるもの3億65百万円となっております。一方役務取引等費用は10億71百万円、そのうち為替業務によるもの1億58百万円となっております。その結果、役務取引等収支は21億74百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,907	53	907	3,053
	当中間連結会計期間	4,060	53	866	3,246
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	300			300
	当中間連結会計期間	320			320
うち為替業務	前中間連結会計期間	757	53	0	810
	当中間連結会計期間	748	53	0	800
うち代理業務	前中間連結会計期間	309			309
	当中間連結会計期間	365			365
うちクレジット カード業務	前中間連結会計期間	513			513
	当中間連結会計期間	515			515
うち保証業務	前中間連結会計期間	678	0	425	253
	当中間連結会計期間	718	0	433	284
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	20			20
	当中間連結会計期間	57			57
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,371	20	454	937
	当中間連結会計期間	1,508	26	463	1,071
うち為替業務	前中間連結会計期間	130	20		150
	当中間連結会計期間	131	26		158

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び(連結)子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,239,630	32,963	2,190	1,270,404
	当中間連結会計期間	1,278,467	38,555	2,449	1,314,572
うち流動性預金	前中間連結会計期間	592,414		700	591,713
	当中間連結会計期間	619,974		919	619,055
うち定期性預金	前中間連結会計期間	622,568		1,490	621,078
	当中間連結会計期間	631,791		1,530	630,261
うちその他	前中間連結会計期間	24,648	32,963		57,612
	当中間連結会計期間	26,700	38,555		65,256
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	1,239,630	32,963	2,190	1,270,404
	当中間連結会計期間	1,278,467	38,555	2,449	1,314,572

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,103,541	100.00	1,116,434	100.00
製造業	43,580	3.95	43,963	3.94
農業	2,660	0.24	2,783	0.25
漁業	833	0.08	875	0.08
鉱業	5,026	0.46	4,495	0.40
建設業	103,118	9.34	94,157	8.43
電気・ガス・熱供給・水道業	3,192	0.29	5,327	0.48
情報通信業	6,431	0.58	6,340	0.57
運輸業	16,015	1.45	16,801	1.50
卸売・小売業	150,723	13.66	134,936	12.09
金融・保険業	18,335	1.66	17,708	1.59
不動産業	140,234	12.71	165,488	14.82
各種サービス業	203,305	18.42	197,389	17.68
地方公共団体	34,639	3.14	46,176	4.14
その他	375,443	34.02	379,988	34.03
合計	1,103,541		1,116,434	

(注) 1. 国内とは当行及び(連結)子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	109,933		109,933
	当中間連結会計期間	91,217		91,217
地方債	前中間連結会計期間	15,425		15,425
	当中間連結会計期間	18,051		18,051
社債	前中間連結会計期間	42,635		42,635
	当中間連結会計期間	35,087		35,087
株式	前中間連結会計期間	10,954		10,954
	当中間連結会計期間	12,641		12,641
その他の証券	前中間連結会計期間	924	20,664	21,589
	当中間連結会計期間	2,848	20,140	22,989
合計	前中間連結会計期間	179,874	20,664	200,539
	当中間連結会計期間	159,846	20,140	179,987

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	67,876	100.00	31,496	100.00
合計	67,876	100.00	31,496	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	67,876	100.00	31,496	100.00
合計	67,876	100.00	31,496	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はございません。

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	67,876	31,496
その他	0	0
資産計	67,876	31,496
元本	67,869	31,493
その他	6	2
負債計	67,876	31,496

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,421	17,049	372
うち信託報酬	1,111	428	683
経費(除く臨時処理分)	10,045	9,865	180
人件費	4,837	4,838	1
物件費	4,725	4,425	300
税金	482	601	119
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,375	7,184	191
一般貸倒引当金繰入額	600	387	213
業務純益	6,774	6,796	22
うち債券関係損益	267	30	237
臨時損益	4,861	2,066	2,795
株式関係損益	656	240	416
銀行勘定不良債権処理損失	5,817	2,582	3,235
貸出金償却	2,328	1,540	788
個別貸倒引当金繰入額	3,189	897	2,292
投資損失引当金繰入額	156	82	74
共同債権買取機構売却損	120		120
その他の債権売却損等	22	61	39
その他臨時損益	299	275	24
経常利益	1,913	4,730	2,817
特別損益	312	1,318	1,006
うち動産不動産処分損益	76	66	10
うち償却債権取立益	389	1,195	806
うち退職給付引当金取崩益		189	189
税引前中間純利益	2,225	6,048	3,823
法人税、住民税及び事業税	13	185	172
法人税等調整額	1,004	2,225	1,221
中間純利益	1,208	3,637	2,429

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.40	2.38	0.02
(イ)貸出金利回	2.93	2.83	0.10
(ロ)有価証券利回	0.61	0.83	0.22
(2) 資金調達原価	1.56	1.50	0.06
(イ)預金等利回	0.08	0.07	0.01
(ロ)外部負債利回	1.35	1.48	0.13
(3) 総資金利鞘	-	0.84	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 信託勘定を含んでおります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.87	15.24	1.63
業務純益ベース	15.50	14.42	1.08
中間純利益ベース	2.76	7.71	4.95

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,272,594	1,317,022	44,428
預金(平残)	1,252,112	1,298,300	46,188
貸出金(未残)	1,104,784	1,117,083	12,299
貸出金(平残)	1,009,555	1,082,917	73,362

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	858,366	893,794	35,428
法人	329,254	340,330	11,076
合計	1,187,620	1,234,124	46,504

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	356,888	384,835	27,947
うち住宅ローン残高	293,958	321,153	27,195
うちその他ローン残高	62,930	63,682	752

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	982,746	993,749	11,003
総貸出金残高	百万円	1,104,784	1,117,083	12,299
中小企業等貸出金比率	/ %	88.95	88.95	0.00
中小企業等貸出先件数	件	111,314	109,276	2,038
総貸出先件数	件	111,410	109,366	2,044
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.91	99.91	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	67,869	31,493	36,376
		平残	73,381	39,800	33,581
貸出金	金銭信託	末残			
		平残	56,535		56,535

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人		54,445	24,815	29,630
法人		12,165	5,577	6,588
合計		66,610	30,392	36,218

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	130	810	126	1,119
保証	1,632	24,060	1,273	22,856
計	1,762	24,870	1,399	23,976

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	44,007	44,033
	うち非累積的永久優先株	20,000	20,000
	新株式払込金		
	資本剰余金	29,632	29,632
	利益剰余金	10,800	16,178
	連結子会社の少数株主持分	755	977
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	60	44
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	85,134	90,778
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,877	1,855
	一般貸倒引当金	5,757	5,685
	負債性資本調達手段等	2,860	720
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	2,860	720
	計	10,495	8,261
	うち自己資本への算入額 (B)	10,495	8,261
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	95,579	98,988
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	898,492	888,532
	オフ・バランス取引項目	22,735	21,200
	計 (E)	921,228	909,733
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		10.37	10.88

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	44,007	44,033
	うち非累積的永久優先株	20,000	20,000
	新株式払込金		
	資本準備金	29,632	29,632
	その他資本剰余金		
	利益準備金	849	1,200
	任意積立金	8,115	10,359
	中間未処分利益	2,261	4,691
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	14	22
	営業権相当額()		
	計 (A)	84,852	89,895
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,877	1,855
	一般貸倒引当金	5,669	5,648
	負債性資本調達手段等	2,860	720
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,860	720
	計	10,407	8,223
	うち自己資本への算入額 (B)	10,407	8,223
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	95,209	98,068
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	892,667	882,686
	オフ・バランス取引項目	22,610	21,099
	計 (E)	915,278	903,786
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.40	10.85

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	433	298
危険債権	407	287
要管理債権	463	406
正常債権	10,009	10,432

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

中期経営計画「Quality2003」の経営目標である「安定した収益基盤の確立」の達成に向け、数々の営業施策を展開してきた結果、琉球銀行のコア業務純益や中間純利益が過去最高を計上するなど当グループの収益力は着実に向上しています。

一方、最近の経済情勢は大企業の業績を中心に明るい兆しが見られますが、中小企業等が中心となる地域経済の回復は、いまだ本格化していません。

こうした状況下、琉球銀行は今後とも中期経営計画の着実な実行に加え、昨年8月に策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、中小企業に対する資金供給の円滑化や事業再生支援などに取り組むことが、地域経済の活性化、中小企業金融の再生、ひいては当行の収益性の向上と健全性の確保に繋がるものと考えています。

お客様の金融機関を選別する目は、今後一層厳しさを増していくものと予想されます。りゅうぎんグループは、今後とも「安定した収益基盤の確立」とお客様の金融取引の全てを任せていただける「まかせてバンク」の実現に向け、量的な目標の達成と同時に質（クオリティー）の向上に努め、地域経済およびお客様から信頼される企業を目指し、全力で取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	65,000,000
優先株式	8,000,000
計	73,000,000

当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は7,300万株とし、このうち6,500万株は普通株式、800万株は優先株式とする。ただし、優先株式につき消却または普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	28,907,262	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	議決権を有しております。
第1回優先株式	8,000,000	同左		(注)
計	36,907,262	同左		

(注) 第1回優先株式の内容については次のとおりであります。

1 優先配当金

優先配当金

毎年決算日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先配当金を支払う。

配当非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

配当非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

2 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち本優先株式1株につき5,000円を支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

3 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価格により消却することができる。

4 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。

5 新株引受権等

当行は、法令に別段の定めある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

6 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(以下「基準日」という)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初転換価額が1,150円(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額を当初転換価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の修正

転換価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、転換価額(下限転換価額を含む)を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + (\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}) / 1 \text{株当たり時価}) / (\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数})$$

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = (\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}) / \text{転換価額}$$

転換により発行する株式の内容

株式会社琉球銀行普通株式

普通株式への一斉転換

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉転換日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日		36,907		44,127,114		29,632,504

(4) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成16年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	970	3.35
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	879	3.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	773	2.67
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	2.38
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	565	1.95
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	450	1.55
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	409	1.41
金秀商事株式会社	沖縄県中頭郡西原町字小那覇1228番地	327	1.13
株式会社オーエスジー	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番5号	323	1.11
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	279	0.96
計		5,667	19.60

第1回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成16年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	8,000	100.00
計		8,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	8,000,000		(1)株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 15,300		普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	28,655,700	286,557	普通株式であります。
単元未満株式	236,262		普通株式であります。
発行済株式総数	36,907,262		
総株主の議決権		286,557	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が4個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市 久茂地1丁目11番 1号	15,300		15,300	0.04
計		15,300		15,300	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,936	1,810	1,970	1,943	1,905	1,877
最低(円)	1,483	1,601	1,761	1,838	1,752	1,750

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、くもじ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	28,845	1.96	29,816	2.00	112,681	7.53
コールローン及び買入手形		68,225	4.62	93,185	6.25	1,056	0.07
買入金銭債権		3,993	0.27	3	0.00	3	0.00
商品有価証券		112	0.01	159	0.01	211	0.02
金銭の信託		120	0.01				
有価証券	1,7	200,539	13.59	179,987	12.08	180,756	12.09
投資損失引当金		2,144	0.14	1,769	0.12	1,987	0.13
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,8	1,103,541	74.80	1,116,434	74.93	1,128,758	75.46
外国為替	6	327	0.02	463	0.03	3,104	0.21
その他資産	7	16,831	1.14	19,548	1.31	16,350	1.09
動産不動産	7,9, 10	22,623	1.53	22,912	1.54	22,643	1.51
繰延税金資産		26,182	1.77	21,299	1.43	23,682	1.58
支払承諾見返		24,995	1.69	24,077	1.62	24,692	1.65
貸倒引当金		18,839	1.27	16,089	1.08	16,190	1.08
資産の部合計		1,475,353	100.00	1,490,028	100.00	1,495,762	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	1,270,404	86.11	1,314,572	88.22	1,301,619	87.02
借入金	7,11	7,500	0.51	3,931	0.26	4,006	0.27
外国為替		123	0.01	123	0.02	185	0.01
信託勘定借		67,876	4.60	31,496	2.11	49,275	3.29
その他負債		8,948	0.61	12,281	0.82	14,801	0.99
賞与引当金		464	0.03	470	0.03	493	0.03
退職給付引当金		5,394	0.37	5,372	0.36	5,502	0.37
再評価に係る繰延税金負債	9	1,658	0.11	1,639	0.11	1,639	0.11
支払承諾		24,995	1.69	24,077	1.62	24,692	1.65
負債の部合計		1,387,366	94.04	1,393,964	93.55	1,402,215	93.74
(少数株主持分)							
少数株主持分		755	0.05	977	0.07	912	0.06
(資本の部)							
資本金		44,127	2.99	44,127	2.96	44,127	2.95
資本剰余金		29,632	2.01	29,632	1.99	29,632	1.98
利益剰余金		10,800	0.73	16,178	1.09	14,252	0.95
土地再評価差額金	9	2,513	0.17	2,483	0.16	2,483	0.17
その他有価証券評価差額金		219	0.01	2,708	0.18	2,202	0.15
自己株式	13	60	0.00	44	0.00	62	0.00
資本の部合計		87,231	5.91	95,085	6.38	92,634	6.20
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1,475,353	100.00	1,490,028	100.00	1,495,762	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		22,359	100.00	22,173	100.00	44,531	100.00
資金運用収益		15,981		16,804		32,728	
(うち貸出金利息)		(15,100)		(15,583)		(30,957)	
(うち有価証券利息配当金)	1	(619)		(896)		(1,298)	
信託報酬		1,111		428		1,779	
役務取引等収益		3,053		3,246		6,285	
その他業務収益		537		362		964	
その他経常収益		1,675		1,332		2,773	
経常費用		20,044	89.65	17,252	77.81	36,522	82.02
資金調達費用		1,141		1,386		2,624	
(うち預金利息)		(782)		(809)		(1,430)	
役務取引等費用		937		1,071		1,950	
その他業務費用		11		119		187	
営業経費		10,470		10,354		20,779	
その他経常費用	2	7,484		4,320		10,979	
経常利益		2,314	10.35	4,921	22.19	8,008	17.98
特別利益	3	403	1.80	1,391	6.27	936	2.10
特別損失	4	79	0.35	66	0.29	253	0.56
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,638	11.80	6,246	28.17	8,691	19.52
法人税、住民税及び事業税		318	1.43	452	2.04	1,624	3.65
法人税等調整額		787	3.52	2,049	9.24	1,956	4.39
少数株主利益		69	0.31	66	0.30	222	0.50
中間(当期)純利益		1,462	6.54	3,678	16.59	4,888	10.98

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		29,632	29,632	29,632
資本剰余金増加高				
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		29,632	29,632	29,632
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		10,070	14,252	10,070
利益剰余金増加高		1,462	3,678	4,918
中間(当期)純利益		1,462	3,678	4,888
再評価差額金取崩額				29
利益剰余金減少高		733	1,751	737
配当金		733	1,751	733
連結子会社の減少による利益 剰余金減少高				4
利益剰余金中間期末(期末)残高		10,800	16,178	14,252

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,638	6,246	8,691
減価償却費		369	459	853
持分法による投資損益()		227	22	479
貸倒引当金の増加額		2,806	101	157
投資損失引当金の増加額		25	217	131
債権売却損失引当金の増加額		2,052		2,052
賞与引当金の増加額		6	22	22
退職給付引当金の増加額		236	130	345
資金運用収益		15,981	16,804	32,728
資金調達費用		1,141	1,386	2,624
有価証券関係損益()		870	144	816
為替差損益()		352	348	631
動産不動産処分損益()		78	66	257
商品有価証券の純増()減		2	52	96
貸出金の純増()減		40,674	12,323	65,891
預金の純増減()		5,125	12,953	36,341
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		67	75	161
預け金(日銀預け金等を除く) の純増()減		766	211	402
コールローン等の純増()減		22,406	92,128	48,752
外国為替(資産)の純増()減		57	2,641	2,834
外国為替(負債)の純増減()		64	61	3
信託勘定借の純増減()		50,085	17,779	31,485
資金運用による収入		16,880	17,054	33,926
資金調達による支出		1,338	1,291	2,829
その他		503	5,637	5,090
小計		2,735	81,793	61,558
法人税等の支払額		98	1,437	183
営業活動による キャッシュ・フロー		2,833	83,230	61,374

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		121,785	80,180	174,850
有価証券の売却による収入		43,363	44,974	81,428
有価証券の償還による収入		77,988	37,832	116,109
金銭の信託の減少による収入				120
動産不動産の取得による支出		92	744	648
動産不動産の売却による収入		3	11	4
投資活動による キャッシュ・フロー		522	1,892	22,162
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の減少による 支出				3,400
配当金支払額		731	1,747	731
少数株主への配当金支払額		1	1	1
自己株式取得による支出		2	6	4
財務活動による キャッシュ・フロー		736	1,755	4,137
現金及び現金同等物 に係る換算差額		22	17	37
現金及び現金同等物 の増加額		4,114	83,076	79,362
現金及び現金同等物 の期首残高		32,174	111,532	32,174
連結除外による現金及び現金 同等物減少額				4
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		28,060	28,455	111,532

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 りゅうぎん保証株式会社 株式会社りゅうぎん ディーシー</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 りゅうぎん保証株式会社 株式会社りゅうぎん ディーシー</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略し ました。 なお、りゅうぎん不動 産管理株式会社は、清算 により除外しておりま す。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社琉球リース</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。</p> <p>(5) 大宝証券株式会社は、 当中間連結会計期間は、 株式売却による議決権所 有割合の減少により、関 連会社に該当いたしませ ん。 なお、前連結会計年度以 前は、自己の計算におい て所有する議決権と当行 と緊密な者及び同意して いる者が所有する議決権 を合わせて、議決権の 20%以上を所有しており ましたが、財務及び事業 の方針の決定に対して重 要な影響を与えることが できないことから、関連 会社に該当しておりませ んでした。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 大宝証券株式会社は、 当連結会計年度は、株式 売却による議決権所有割 合の減少により、関連会 社に該当いたしません。 なお、前連結会計年度以 前は、自己の計算におい て所有する議決権と当行 と緊密な者及び同意して いる者が所有する議決権 を合わせて、議決権の 20%以上を所有しており ましたが、財務及び事業 の方針の決定に対して重 要な影響を与えることが できないことから、関連 会社に該当しておりませ んでした。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社 (2) 連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社 (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：2年～10年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：2年～10年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額か</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権に</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,265百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,155百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、41,583百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 予め定めている償却引当基準に則り、匿名組合に対する出資金について、取得した担保不動産の価額下落を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は7百万円増加、「その他負債」は7百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しては、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は5百万円増加、「その他負債」は5百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の リース物件の所有権が借 主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によって おります。	(10)リース取引の処理方法 同左	(10)リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当中間連結会計期間末 の中間連結貸借対照表に 計上している繰延ヘッジ 損失はすべて、「銀行業 における金融商品会計基 準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24 号。)に規定する経過措 置に基づき、多数の貸出 金・預金等から生じる金 利リスクをデリバティブ 取引を用いて総体で管理 する従来の「マクロヘッ ジ」に基づく繰延ヘッジ 損失であり、「マクロヘ ッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の残存期 間・想定元本金額に応じ 平成15年度から3年間に わたって、資金調達費用 として期間配分しており ます。	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債 から生じる金利リスクに 対するヘッジ会計の方法 は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会 報告第24号)に規定する 繰延ヘッジによっており ます。 また、当中間連結会計 期間末の中間連結貸借対 照表に計上している繰延 ヘッジ損失のうち、「銀 行業における金融商品会 計基準適用に関する当面 の会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報 告第15号)を適用して実 施してありました多数の 貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバテ ィブ取引を用いて総体で 管理する従来の「マクロ ヘッジ」に基づく繰延ヘ ッジ損失は、「マクロヘ ッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の残存期 間・想定元本金額に応じ 平成15年度から3年間に わたって、資金調達費用 として期間配分しており ます。 なお、当中間連結会 計期間末における「マ クロヘッジ」に基づく	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債 から生じる金利リスクに 対するヘッジ会計の方法 は、繰延ヘッジによって おります。前連結会計年 度は「銀行業における金 融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会 報告第24号。以下「業種 別監査委員会報告第24 号」という。)に規定す る経過措置に基づき、多 数の貸出金・預金等から 生じる金利リスクをデリ バティブ取引を用いて総 体で管理する「マクロヘ ッジ」を実施してありま したが、当連結会計年度 からは、前連結会計年度 末時価との評価差額を当 連結会計年度の損益とし て処理しております。 また当連結会計年度末 の繰延ヘッジ損失のう ち、従来の「マクロヘッ ジ」に基づく繰延ヘッジ 損失は、「マクロヘッ ジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の残存期 間・想定元本金額に応じ 平成15年度から3年間に わたって、資金調達費用 として期間配分しており ます。 なお、当連結会計年度末

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスクヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しては、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>繰延ヘッジ損失は108百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスクヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は160百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスクヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しては、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>
	(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月未満の定期預金であります。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月未満の定期預金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式は含まれておりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,218百万円、延滞債権額は83,216百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,815百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は44,382百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式82百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,920百万円、延滞債権額は60,301百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,335百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は40,217百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式59百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金等のうち、破綻先債権額は3,470百万円、延滞債権額は69,541百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金等のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,930百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,784百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,632百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,641百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,016百万円 預け金 20百万円 貸出金 1,223百万円 その他資産 0百万円 担保資産に対応する債務 預金 12,004百万円 借入金 400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,670百万円及び預け金6百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は732百万円でありませ</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,774百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,321百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,071百万円 預け金 5百万円 貸出金 841百万円 その他資産 0百万円 担保資産に対応する債務 預金 14,648百万円 借入金 800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,182百万円及び預け金6百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は723百万円でありませ</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,726百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,979百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 4,077百万円 預け金 20百万円 貸出金 1,217百万円 その他資産 0百万円 担保資産に対応する債務 預金 24,257百万円 借入金 350百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,262百万円及び預け金6百万円を差し入れております。 関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は、732百万円でありませ</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、151,442百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、151,245百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、153,420百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 19,498百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,300百万円が含まれております。</p> <p>12 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託67,869百万円であります。</p> <p>14 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しておりましたが、担保処分完了に伴い、全額を取り崩しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 17,519百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>12 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託31,493百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,692百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 18,280百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>12 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託49,272百万円であります。</p> <p>13 連結会社並びに関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 23千株</p> <p>14 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しておりましたが、担保処分完了に伴い、全額を取り崩しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,264百万円及び貸出金償却2,472百万円が含まれております。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益400百万円が含まれております。</p>	<p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,799百万円及び貸出金償却1,695百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益1,202百万円及び厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47号-2項に定める経過措置適用時の最低責任準備金と、過去分返上認可時の最低責任準備金との差額189百万円を計上しております。</p>	<p>1 有価証券利息配当金には、連結子会社であるりゅうぎん不動産管理株式会社の清算に伴う配当金4百万円が含まれております。</p> <p>4 「その他の特別損失」28百万円は、劣後特約付借入金の期限前返済手数料であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成15年 9月30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>28,845</td></tr> <tr><td>3ヵ月超の定期預け金</td><td>141</td></tr> <tr><td>金融有利息預け金</td><td>32</td></tr> <tr><td>金融無利息預け金</td><td>555</td></tr> <tr><td>外貨預け金</td><td>56</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>28,060</td></tr> </table>	現金預け金勘定	28,845	3ヵ月超の定期預け金	141	金融有利息預け金	32	金融無利息預け金	555	外貨預け金	56	現金及び現金同等物	28,060	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>29,816</td></tr> <tr><td>3ヵ月超の定期預け金</td><td>105</td></tr> <tr><td>金融有利息預け金</td><td>13</td></tr> <tr><td>金融無利息預け金</td><td>1,241</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>28,455</td></tr> </table>	現金預け金勘定	29,816	3ヵ月超の定期預け金	105	金融有利息預け金	13	金融無利息預け金	1,241	現金及び現金同等物	28,455	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成16年 3月31日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>112,681</td></tr> <tr><td>3ヵ月超の定期預け金</td><td>105</td></tr> <tr><td>金融有利息預け金</td><td>28</td></tr> <tr><td>金融無利息預け金</td><td>1,014</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>111,532</td></tr> </table>	現金預け金勘定	112,681	3ヵ月超の定期預け金	105	金融有利息預け金	28	金融無利息預け金	1,014	現金及び現金同等物	111,532
現金預け金勘定	28,845																																	
3ヵ月超の定期預け金	141																																	
金融有利息預け金	32																																	
金融無利息預け金	555																																	
外貨預け金	56																																	
現金及び現金同等物	28,060																																	
現金預け金勘定	29,816																																	
3ヵ月超の定期預け金	105																																	
金融有利息預け金	13																																	
金融無利息預け金	1,241																																	
現金及び現金同等物	28,455																																	
現金預け金勘定	112,681																																	
3ヵ月超の定期預け金	105																																	
金融有利息預け金	28																																	
金融無利息預け金	1,014																																	
現金及び現金同等物	111,532																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <p> 動産 609百万円 その他 百万円 合計 609百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 430百万円 その他 百万円 合計 430百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p> 動産 178百万円 その他 百万円 合計 178百万円</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <p> 1年内 108百万円 1年超 77百万円 合計 186百万円</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p> 支払リース料 83百万円 減価償却費相当額 77百万円 支払利息相当額 2百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</p> <p> 動産 486百万円 その他 百万円 合計 486百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 406百万円 その他 百万円 合計 406百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p> 動産 79百万円 その他 百万円 合計 79百万円</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <p> 1年内 59百万円 1年超 24百万円 合計 83百万円</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p> 支払リース料 55百万円 減価償却費相当額 51百万円 支払利息相当額 1百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</p> <p> 動産 609百万円 その他 百万円 合計 609百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 483百万円 その他 百万円 合計 483百万円</p> <p>年度末残高相当額</p> <p> 動産 125百万円 その他 百万円 合計 125百万円</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <p> 1年内 87百万円 1年超 44百万円 合計 131百万円</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p> 支払リース料 140百万円 減価償却費相当額 130百万円 支払利息相当額 5百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	15,034	15,050	16	92	76
地方債	10,848	10,626	221	63	284
社債	15,805	16,143	337	337	
その他					
合計	41,688	41,821	132	493	360

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	7,379	9,063	1,684	2,142	458
債券	126,992	125,956	1,035	199	1,235
国債	95,945	94,899	1,046	65	1,111
地方債	4,616	4,577	38	11	50
社債	26,430	26,480	49	122	73
その他	21,870	21,589	281	50	331
合計	156,243	156,610	366	2,391	2,025

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で株式について0百万円減損処理を行っております。これは、下落率50パーセント以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30パーセント以上50パーセント未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30パーセント以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,890
その他	350

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	15,380	15,497	116	134	18
地方債	13,710	13,625	84	126	211
社債	11,316	11,543	226	226	
合計	40,408	40,666	258	488	230

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	6,635	10,541	3,905	4,426	520
債券	102,058	102,747	689	737	47
国債	75,272	75,836	563	574	10
地方債	4,338	4,341	2	19	16
社債	22,447	22,570	123	143	20
その他	22,929	22,839	90	75	166
合計	131,623	136,128	4,504	5,239	734

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で減損処理を行ったものはありません。これは、下落率50パーセント以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30パーセント以上50パーセント未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30パーセント以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれにも該当しなかったことによるものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,100
事業債	1,200
匿名組合	150
外貨外国証券	0

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額金 (百万円)
売買目的有価証券	211	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	15,230	15,304	73	113	39
地方債	10,841	10,696	144	104	248
社債	14,201	14,493	291	291	
合計	40,273	40,494	220	508	288

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	6,873	10,823	3,950	4,244	293
債券	103,343	103,015	328	396	725
国債	71,821	71,398	422	227	650
地方債	4,476	4,462	14	18	32
社債	27,045	27,153	107	150	42
その他	24,011	24,055	44	69	25
合計	134,228	137,894	3,666	4,710	1,044

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で株式について5百万円減損処理を行っております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	79,162	1,634	376

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,938
事業債	500
匿名組合	150
外貨外国証券	0

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	11,283	62,818	41,634	28,052
国債	198	28,401	29,977	28,052
地方債	343	5,120	9,839	
社債	10,741	29,296	1,817	
その他	2,206	19,601	2,002	
合計	13,489	82,419	43,636	28,052

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表に計上されている金銭の信託は、合同運用の金銭信託であります。

当中間連結会計期間末

該当ありません。

前連結会計年度末

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	366
その他有価証券	366
()繰延税金負債	145
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	221
()少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	219

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,504
その他有価証券	4,504
()繰延税金負債	1,791
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,713
()少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,708

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,666
その他有価証券	3,666
()繰延税金負債	1,457
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,208
()少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,202

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	3,560	214	11
	合計		214	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	119	6	6
	合計		6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,320	119	13
	合計		119	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	60	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことです。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

(4) リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門(フロントオフィス)と、運用規定・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	3,440	3,200	157	3
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			157	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	98		1	1
	買建	188		3	3
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び
当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び
当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び
当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,635.84	1,908.16	1,802.27
1株当たり中間(当期)純利益	円	50.64	127.41	148.54
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	25.57	72.74	74.99

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	1,462	3,678	4,888
普通株主に帰属しない金額	百万円			600
うち利益処分による 優先配当額	百万円			600
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	1,462	3,678	4,288
普通株式の期中平均株式数	千株	28,873	28,870	28,873
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	0	0	0
うち優先株式業務委託 手数料	百万円	0	0	0
普通株式増加数	千株	28,328	21,703	28,328
うち優先株式の普通株式 への転換	千株	28,328	21,703	28,328

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	28,687	1.95	29,694	2.00	112,562	7.55
コールローン		68,225	4.64	93,185	6.27	1,056	0.07
買入金銭債権		3,993	0.27	3	0.00	3	0.00
商品有価証券		112	0.01	159	0.01	211	0.01
有価証券	1,7	205,038	13.93	182,797	12.31	184,429	12.37
投資損失引当金		2,144	0.14	1,769	0.11	1,987	0.13
貸出金	2,3, 4,5,6, 8,18	1,104,784	75.09	1,117,083	75.23	1,129,689	75.77
外国為替	6	327	0.02	463	0.03	3,104	0.21
その他資産	7	5,448	0.37	9,331	0.63	5,427	0.36
動産不動産	7,9, 10,13	22,498	1.53	22,799	1.53	22,527	1.51
繰延税金資産		25,325	1.72	20,547	1.38	23,106	1.55
支払承諾見返		24,870	1.69	23,976	1.61	24,580	1.65
貸倒引当金		16,007	1.08	13,328	0.89	13,767	0.92
資産の部合計		1,471,158	100.00	1,484,943	100.00	1,490,945	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	1,272,594	86.50	1,317,022	88.69	1,303,872	87.45
借入金	11,19	4,600	0.31	1,131	0.08	1,156	0.08
外国為替		123	0.01	123	0.01	185	0.01
信託勘定借		67,876	4.62	31,496	2.12	49,275	3.31
その他負債		5,959	0.41	8,621	0.58	11,530	0.77
賞与引当金		429	0.03	439	0.03	461	0.03
退職給付引当金		5,340	0.36	5,313	0.36	5,446	0.37
再評価に係る繰延税金負債	13	1,658	0.11	1,639	0.11	1,639	0.11
支払承諾		24,870	1.69	23,976	1.61	24,580	1.65
負債の部合計		1,383,454	94.04	1,389,763	93.59	1,398,147	93.78
(資本の部)							
資本金	14	44,127	3.00	44,127	2.97	44,127	2.96
資本剰余金		29,632	2.01	29,632	2.00	29,632	1.99
資本準備金		29,632		29,632		29,632	
利益剰余金		11,226	0.76	16,251	1.09	14,369	0.96
利益準備金		849		1,200		849	
任意積立金		8,115		10,359		8,115	
優先株式消却積立金		8,115		10,359		8,115	
中間(当期)未処分利益		2,261		4,691		5,404	
土地再評価差額金	13,16	2,513	0.17	2,483	0.17	2,483	0.16
その他有価証券評価差額金	15	219	0.02	2,707	0.18	2,201	0.15
自己株式	17	14	0.00	22	0.00	16	0.00
資本の部合計		87,704	5.96	95,180	6.41	92,798	6.22
負債及び資本の部合計		1,471,158	100.00	1,484,943	100.00	1,490,945	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		20,912	100.00	20,665	100.00	41,622	100.00
資金運用収益		15,792		16,615		32,336	
(うち貸出金利息)		(14,904)		(15,393)		(30,553)	
(うち有価証券利息配当金)		(627)		(897)		(1,312)	
信託報酬		1,111		428		1,779	
役務取引等収益		2,364		2,526		4,860	
その他業務収益		537		362		964	
その他経常収益		1,106		733		1,682	
経常費用		18,999	90.85	15,935	77.11	34,606	83.14
資金調達費用		1,116		1,361		2,574	
(うち預金利息)		(782)		(809)		(1,430)	
役務取引等費用		1,257		1,401		2,588	
その他業務費用		11		119		187	
営業経費	1	10,053		9,923		19,928	
その他経常費用	2	6,560		3,129		9,327	
経常利益		1,913	9.15	4,730	22.89	7,016	16.86
特別利益	3	391	1.87	1,384	6.70	915	2.20
特別損失	4	79	0.38	66	0.32	248	0.60
税引前中間(当期)純利益		2,225	10.64	6,048	29.27	7,682	18.46
法人税、住民税及び事業税		13	0.06	185	0.90	1,466	3.53
法人税等調整額		1,004	4.80	2,225	10.77	1,894	4.55
中間(当期)純利益		1,208	5.78	3,637	17.60	4,321	10.38
前期繰越利益		1,053		1,053		1,053	
再評価差額金取崩額						29	
中間(当期)未処分利益		2,261		4,691		5,404	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～50年 動産 2年～10年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物: 5年～50年 動産: 2年～10年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,265百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,155百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,583百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 予め定めている償却引当基準に則り、匿名組合に対する出資金について、取得した担保不動産の価額下落を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は7百万円増加、「その他負債」は7百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は83百万円減少、「その他の負債」は850百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は5百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は765百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は83百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は90百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)金利リスク・ヘッジ 当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失はすべて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失であり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は108百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リス</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してりましたが、当事業年度からは、前事業年度末時価との評価差額を当事業年度の損益として処理しております。</p> <p>また当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は160百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リス</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものがあります。</p>	<p>クに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものがあります。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 180百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,980百万円、延滞債権額は78,171百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,690百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,654百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,496百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 170百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,292百万円、延滞債権額は55,698百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,243百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,383百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,617百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 170百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,956百万円、延滞債権額は65,166百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,840百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,035百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,998百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,641百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 4,016百万円 預け金 20百万円 その他資産 0百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 12,004百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,670百万円及び預け金6百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は730百万円でありませす。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,321百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 4,071百万円 預け金 5百万円 その他資産 0百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 14,648百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,182百万円及び預け金6百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は722百万円でありませす。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,979百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 4,077百万円 預け金 20百万円 その他資産 0百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 24,257百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,262百万円及び預け金6百万円を差し入れております。</p> <p>なお、子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,617百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,310百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、148,598百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>9 動産不動産の減価償却累計額 19,437百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 344百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,300百万円が含まれております。</p> <p>12 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託67,869百万円であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出</p>	<p>9 動産不動産の減価償却累計額 17,455百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 338百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>12 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託31,493百万円であります。</p> <p>13 同左</p>	<p>9 動産不動産の減価償却累計額 18,215百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>12 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託49,272百万円であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,692百万円</p> <p>14 会社が発行する株式の総数 普通株式 65,000千株 優先株式 8,000千株 発行済株式総数 普通株式 28,907千株 優先株式 8,000千株</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>18 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 15,782百万円</p> <p>20 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上していましたが、担保処分完了に伴い、全額を取り崩しております。</p>	<p>18 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 16,052百万円</p> <p>19 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 900百万円</p>	<p>15 商法施行規則第124号第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,201百万円であります。</p> <p>16 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号;改正平成11年3月31日法律第24号)第7条の2の規定により利益の配当の限度額を計算するときに控除すべき土地再評価差額金は2,483百万円であります。</p> <p>17 会社が保有する自己株式の数 普通株式 11千株</p> <p>18 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 15,257百万円</p> <p>19 取締役及び監査役に対する金銭債務総額 900百万円</p> <p>20 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上していましたが、担保処分完了に伴い、全額を取り崩しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 364百万円 その他 64百万円</p> <p>2 その他経常費用には、資産の自己査定の結果に基づき貸倒引当金等へ繰入れた3,790百万円及び貸出金償却2,328百万円が含まれております。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益389百万円が含まれております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 393百万円 その他 62百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却1,540百万円及び貸倒引当金繰入額1,285百万円が含まれております。</p> <p>3 特別利益には、償却債権取立益1,195百万円及び厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47号-2項に定める経過措置適用時の最低責任準備金と、過去分返上認可時の最低責任準備金との差額189百万円を計上しております。</p>	<p>4 「その他の特別損失」28百万円は、劣後特約付借入金の期限前返済手数料であります。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>560百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>560百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>397百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>397百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>162百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169百万円</td></tr> </table> <p>・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	560百万円	その他	百万円	合計	560百万円	動産	397百万円	その他	百万円	合計	397百万円	動産	162百万円	その他	百万円	合計	162百万円	1年内	98百万円	1年超	71百万円	合計	169百万円	支払リース料	77百万円	減価償却費相当額	72百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>431百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>431百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>363百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>363百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>71百万円</td></tr> </table> <p>・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	431百万円	その他	百万円	合計	431百万円	動産	363百万円	その他	百万円	合計	363百万円	動産	68百万円	その他	百万円	合計	68百万円	1年内	54百万円	1年超	16百万円	合計	71百万円	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	46百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>560百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>560百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>446百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>446百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>114百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>114百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>119百万円</td></tr> </table> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>121百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	560百万円	その他	百万円	合計	560百万円	動産	446百万円	その他	百万円	合計	446百万円	動産	114百万円	その他	百万円	合計	114百万円	1年内	79百万円	1年超	40百万円	合計	119百万円	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	121百万円	支払利息相当額	4百万円
動産	560百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	560百万円																																																																																											
動産	397百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	397百万円																																																																																											
動産	162百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	162百万円																																																																																											
1年内	98百万円																																																																																											
1年超	71百万円																																																																																											
合計	169百万円																																																																																											
支払リース料	77百万円																																																																																											
減価償却費相当額	72百万円																																																																																											
支払利息相当額	2百万円																																																																																											
動産	431百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	431百万円																																																																																											
動産	363百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	363百万円																																																																																											
動産	68百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	68百万円																																																																																											
1年内	54百万円																																																																																											
1年超	16百万円																																																																																											
合計	71百万円																																																																																											
支払リース料	49百万円																																																																																											
減価償却費相当額	46百万円																																																																																											
支払利息相当額	1百万円																																																																																											
動産	560百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	560百万円																																																																																											
動産	446百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	446百万円																																																																																											
動産	114百万円																																																																																											
その他	百万円																																																																																											
合計	114百万円																																																																																											
1年内	79百万円																																																																																											
1年超	40百万円																																																																																											
合計	119百万円																																																																																											
支払リース料	129百万円																																																																																											
減価償却費相当額	121百万円																																																																																											
支払利息相当額	4百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金				
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	67,876	100.00	31,496	100.00
合計	67,876	100.00	31,496	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
指定金銭信託	67,876	100.00	31,496	100.00
合計	67,876	100.00	31,496	100.00

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第88期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成16年6月29日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

くもじ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ㊞

関与社員 公認会計士 山 城 三 恵 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ⑩

業務執行社員 公認会計士 山 城 三 恵 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

くもじ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ⑩

関与社員 公認会計士 山 城 三 恵 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ⑩

業務執行社員 公認会計士 山 城 三 恵 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。